

第5次常滑市総合計画

前期実行計画における行財政改革の取組

平成29～32年度
(2017～2020年度)

“感動を次代につなぎ 世界に開くまち ところなめ”

～焼き物・海・空を生かして～

平成29年3月

常 滑 市

目 次

本編	
1. 基本的な考え方	2
2. 取組期間	2
3. 改革の目標	2
4. 改革の視点	3
5. 進行管理	3
6. 【資料】一般会計歳入歳出収支見込（平成 29 年度当初予算ベース）	4
取組項目一覧	6

1. 基本的な考え方

行財政改革の考え方については、既に「第5次常滑市総合計画前期基本計画」（以下、前期基本計画という。）において組み込んでおり、これまでの「常滑市行財政再生プラン2011」（以下、再生プランという。）における基本方針を踏襲し、行政サービスを本市の身の丈に合った水準とし、引き続き、持続可能な安定した財政運営の基礎づくりを進めることとしています。

そのため、「前期基本計画における行財政改革」の具体的方策として位置付けた6点を改革の視点とし、前期基本計画の主要施策のうち、この6点に繋がる取組を新たな項目として取り挙げます。

なお、再生プランで定めた55項目については、所期の目的を果たした項目については除外し、残りの項目については目標をリニューアルした位置付けを行っています。

2. 取組期間

平成29年度～32年度

3. 改革の目標

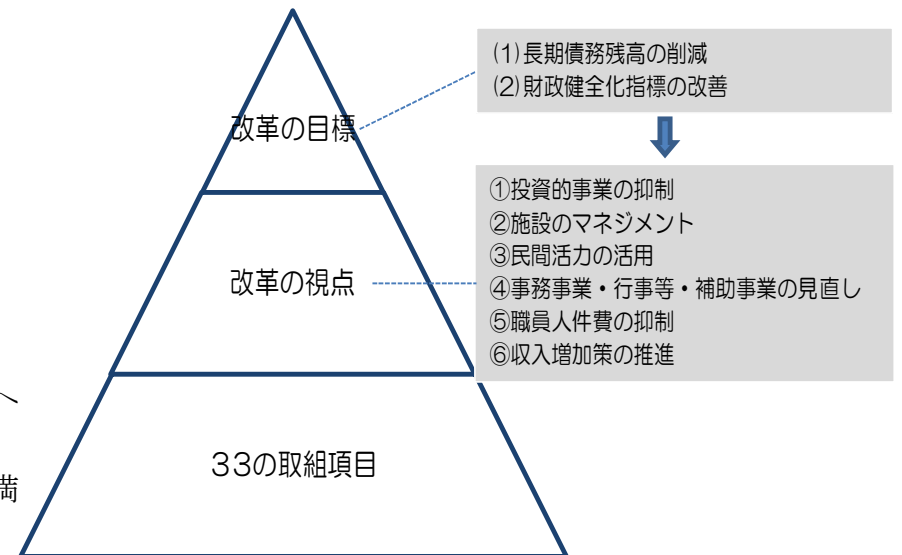
①長期債務残高の削減

前期基本計画の最終年度（平成32年度）末において概ね500億円程度まで削減する。

②財政健全化指標の改善

- ・実質赤字比率※ 普通会計について赤字が生じない。
- ・連結実質赤字比率※ 全会計の連結収支で赤字が生じない。
- ・実質公債費比率※ 前期基本計画期間中において、13%未満へ抑制。
- ・将来負担比率※ 前期基本計画期間中において、150%未満へ抑制。

【改革の体系】



※「実質赤字比率」とは、福祉、教育、まちづくりなどを行う地方公共団体の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

※「連結実質赤字比率」とは、全ての会計の赤字や黒字を合算して、赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。

※「実質公債費比率」とは、借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。

※「将来負担比率」とは、地方公共団体の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担金など、長期債務の残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

4. 改革の視点

1 投資的事業の抑制

前期基本計画では既に財政的に無理のない範囲に抑制した事業を計画に組み込んでいることから、個別に取組項目は取り挙げません。（「前期実行計画」参照）

2 施設のマネジメント

市公共施設等総合管理計画に基づく、施設総量の縮減や計画的な保全及び長寿命化を図ります。また、施設の有効活用や未利用施設の処分・貸付を進めます。

なお、個別施設ごとの具体的な取組を位置付ける「アクションプラン（仮称）」については調査中のため、今回は掲載しておりません。

3 民間活力の活用

指定管理者制度の適切な活用や、PPP*・PFI*手法、民間委託により、コスト削減やサービス向上に努めます。

4 事務事業・行事等・補助事業の見直し

各種事業の見直しや廃止等により経費削減に努めます。

5 職員人件費の抑制

財政状況を判断しながら、職員数や職員給与の適正化を図り、引き続き人件費の抑制に努めます。

6 収入増加策の推進

市税収納率の向上やふるさと納税制度の活用、普通財産の売却・貸付に努めます。

5. 進行管理

個別取組については、PDCA サイクルで毎年度見直しを図りながら、進捗状況を公表します。また、新たな取組については、随時追加します。

※「PPP」とは、Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指す手法。

※「PFI」とは、Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法で、PPP 手法の一つ。

【資料】一般会計歳入歳出収支見込（平成 29 年度当初予算ベース）

※算出に当たっての条件設定等

消費税は平成 31 年 10 月から 10%、新規借入の起債利率は年率 1.0%とし、その他、「第 5 次常滑市総合計画前期実行計画【平成 29 年度版】」に位置付けた事業の費用を可能な限り積み上げて算出しました。

1 長期債務残高の見込

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
市 債	(50,199) 49,936	(48,406) 48,888	(47,105) 47,779	(45,377) 46,550	(43,581) 45,396
一般会計	(22,238) 22,605	(21,406) 22,545	(20,931) 22,080	(20,199) 21,531	(19,121) 20,804
特別会計	(17,897) 18,040	(17,825) 17,840	(17,693) 17,971	(17,414) 18,004	(17,100) 17,896
企業会計	(10,064) 9,291	(9,175) 8,503	(8,481) 7,728	(7,764) 7,015	(7,360) 6,696
債務負担行為	(8,726) 8,726	(8,136) 8,136	(7,572) 7,572	(7,029) 7,029	(6,486) 6,486
合 計	(58,925) 58,662	(56,542) 57,024	(54,677) 55,351	(52,406) 53,579	(50,067) 51,882
財政計画(5次総計)との差	△263	482	674	1,173	1,815

※ () 書きは「第 5 次常滑市総合計画 5 章財政計画」の数値を表す。
資料：「一般会計歳入歳出収支見込（平成 29 年度当初予算ベース）について」（総務課）

2 財政健全化指標の見込

(単位：%)

区 分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
実質赤字比率	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
連結実質赤字比率	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
実質公債費比率	(13.4) 13.9	(12.9) 12.7	(12.4) 11.7	(12.3) 11.9	(11.9) 11.8
財政計画(5次総計)との差	0.5	△0.2	△0.7	△0.4	△0.1
将来負担比率	(149.0) 133.3	(148.8) 131.3	(148.9) 129.9	(146.7) 123.4	(148.5) 121.5
財政計画(5次総計)との差	△15.7	△17.5	△19.0	△23.3	△27.0

※ () 書きは「第5次常滑市総合計画 5章財政計画」の数値を表す。
資料：「一般会計歳入歳出収支見込(平成29年度当初予算ベース)について」(総務課)

3 財政調整基金の見込

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	平成 31 年度 (2019)	平成 32 年度 (2020)
歳計剰余金積立額(注1)		200	200	200	200
財政調整基金積立額		0	0	0	0
財政調整基金取崩額		200	205	219	346
年度末残高	(1,590) 2,000	(1,426) 2,000	(1,377) 1,995	(1,237) 1,976	(1,218) 1,830
財政計画(5次総計)との差	410	574	618	739	612

※ () 書きは「第5次常滑市総合計画 5章財政計画」の数値を表す。

資料：総務課

(注1)歳計剰余金積立額とは、各年度の歳入歳出の剰余金の2分の1以上の額を、予算を通さずに財政調整基金に積立てるもの(地方財政法第7条)。

取組項目一覧

【区分の取り扱いについて】

継続…「常滑市行財政再生プラン 2011」に位置付けたものを引継ぐ取組（リニューアル、充実・拡大含む）

新規…今回、新たに位置付けた取組

No	区分	取組項目	取組概要	実施スケジュール				進捗管理指標			担当課	実行計画コード
				29年度	30年度	31年度	32年度	内容	基準値(起点)	最終目標値(32年度)		
1 投資的事業の抑制												
※「前期基本計画」においては、既に財政的に無理のない範囲に抑制したものを組み込んでいることから、個別項目として取り上げません。（「前期実行計画」参照）												
2 施設のマネジメント												
2-1	継続	施設総量の適正化	「常滑市公共施設等総合管理計画」に基づきアクションプランを策定し、公共施設の統廃合、複合化を図ります。	○アクションプランの策定 → アクションプランに基づいて推進 → 推進状況を踏まえたプランの更新				一般会計における延床面積削減率	0% (27年度)	(アクションプランにより決定)	企画課、 関連課室	5241-1
2-2	新規	旧市民病院跡地の活用検討	民間事業者のノウハウや情報等を活用し、旧市民病院及び旧医師住宅の早期の民間売却を検討します。	○調査結果公表 → 調査結果に基づき決定した方針の推進				売却額	-	(調査結果に基づき決定)	企画課	-
2-3	新規	図書館のあり方検討	今後のあり方について検討します。	→ アクションプランに基づいて推進				(進捗状況を記載)	-	-	生涯学習スポーツ課	5241-1
2-4	新規	北・南学校給食共同調理場の統合検討	市内2カ所の給食共同調理場の統合を検討します。	→ アクションプランに基づいて推進				(進捗状況を記載)	-	-	学校給食共同調理場	5241-1
2-5	新規	老朽化した公営住宅の撤去	木造等の平屋住宅は、現入居者の退去後に順次取り壊します。	→ 木造平屋の順次取り壊し				施設削減数	-	4年間で10棟	都市計画課	5241-7 2136
2-6	新規	施設の定期点検の実施	「施設点検マニュアル」による定期点検を実施し、効率的・効果的な維持管理を行います。	→ 毎年度実施 → 点検結果の効果的な活用について検討				(進捗状況を記載)	-	-	企画課、 関連課室	5241-1
2-7	新規	公益的施設用地の活用検討	公益的施設用地について、有効活用を検討します。	→ 情報収集・検討				(進捗状況を記載)	-	-	企画課	3213

No	区分	取組項目	取組概要	実施スケジュール				進捗管理指標			担当課	実行計画コード
				29年度	30年度	31年度	32年度	内容	基準値(起点)	最終目標値(32年度)		
3 民間活力の活用												
3-1	新規	指定管理者制度の見直し	平成30年度に指定管理期間満了となる施設について、導入の見直しや公募条件等を検討します。	現状把握・導入見直し	公募条件等の検討	指定管理者の募集・選定	新指定管理者による管理	(進捗状況を記載)	-	-	企画課、関連課室	-
3-2	新規	民間委託の推進	先進事例を調査・研究し、事務事業の民間委託化を検討します。 【委託化検討業務】 ○市役所日直業務 ○学校給食調理運搬業務	日直業務の民間委託化検討	学校給食調理運搬業務の民間委託化検討			新たに民間委託した業務数	-	4年間で2業務	企画課、関連課室	-
3-3	新規	鬼崎南保育園の民営化	鬼崎南保育園を平成30年度から民営化します。	園舎建設	30年4月開園			(進捗状況を記載)	-	-	こども課	1221
4 事務事業・行事・補助事業の見直し												
4-1	新規	効果的な情報発信の推進	広報とこなめ、市ホームページ、フェイスブック等を活用した、分かりやすく、効果的な情報発信の在り方を検討し、実施します。	毎年度、検討実施				ホームページアクセス数	212万件/年(28年度推計)	223万件/年以上	秘書広報課	5221 5222
				毎年度、検討実施				フェイスブック「ええね！常滑市」のいいね！数(累計)	1,969(28年度推計)	2,810以上		
4-2	新規	市民協働の推進	行政課題を市民と共有する場づくりを進めます。					参加人数	120人(27年度)	150人	安全協働課	5112
4-3	新規	庁用バス等のあり方の検討	運転業務職員の退職が進む中で庁用バス、スクールバスの運行方法等、あり方を検討します。	調査検討		準備		(進捗状況を記載)	-	-	安全協働課 学校教育課	-
				運転手の退職時期により、期間は見直す								

No	区分	取組項目	取組概要	実施スケジュール				進捗管理指標			担当課	実行計画コード	
				29年度	30年度	31年度	32年度	内容	基準値(起点)	最終目標値(32年度)			
4-4	新規	マイナンバー制度の活用	マイナンバー制度を活用し、証明書等のコンビニ交付など、市民サービスの向上を図ります。					マイナンバー制度の活用について調査・研究	(進捗状況を記載)	-	-	企画課、市民窓口課	5212
								コンビニ交付の実施	証明書におけるコンビニ交付率	0.8% (28年12月末)	5%		
4-5	新規	クリーンセンター常武の利用料見直し検討	武豊町・組合と調整を図り利用料の見直しを検討します。	→				検討・調整	利用料収入	0円 (28年度)	(検討結果に基づき決定)	生活環境課	-
4-6	新規	旅券発行事務の広域化	知多県民センターの平成31年3月末廃止を受け、市民サービスを維持するため、近隣市町との広域実施を図ります。	→				実施に向けた調査・検討	(進捗状況を記載)	-	-	企画課、市民窓口課	5311
								準備					
								開始					
4-7	新規	その他事務の広域化の検討	公共施設や消防等、近隣市町の動向を広く情報収集し、必要に応じて関係市町等と広域化について検討します。					調査・検討	(進捗状況を記載)	-	-	企画課	5311
4-8	新規	土地開発公社の解散	土地開発公社は設立当初の役割を達成したため、解散に向けた取組みを進めます。					解散に向けた検討・実施	(進捗状況を記載)	-	-	総務課	-
4-9	新規	借地における未使用の普通財産(建物)の処分	借地に係る未利用施設(旧大野保育園・旧三和東幼稚園・旧西浦北保育園)は早期に除却します。					検討・実施	借地解消による効果額	-	(実績効果額)	総務課	5231
4-10	新規	統一的な基準による地方公会計制度	固定資産台帳の整備と、統一的な基準による公会計制度に基づき財務諸表を作成し、公表します。					毎年度実施	(進捗状況を記載)	-	-	総務課	5232
4-11	新規	下水道事業の地方公営企業法適用	平成32年度より地方公営企業法を一部適用します。					資産調査・移行業務	(進捗状況を記載)	-	-	下水道課	-
								法適用実施					
5 職員人件費の抑制													
5-1	継続	行政組織の適正化	行政組織を適宜見直します。また、組織内の業務の適正化を図ります。					毎年度見直し	(進捗状況を記載)	-	-	企画課	-

No	区分	取組項目	取組概要	実施スケジュール				進捗管理指標			担当課	実行計画コード	
				29年度	30年度	31年度	32年度	内容	基準値 (起点)	最終目標値 (32年度)			
5-2	新規	組織の活性化	新たな行政課題に対応するため、庁内における横連携を強化します。					横連携を強化する仕組づくりの検討・実施	(進捗状況を記載)	-	-	企画課	-
5-3	継続	職員定数の適正化	「第6次常滑市定員適正化計画」に基づき、職員定数の適正化を図ります。					計画に基づき適正管理	職員数	478人 (28年4月1日)	474人	職員課	5211
5-4	継続	市民に信頼される職員の育成	・「常滑市職員倫理規程」を順守します。 ・29年度に「第4次常滑市人材育成基本指針・推進計画」を策定し、推進します。	計画策定				計画に基づき推進	(29年度策定の計画に基づき決定)			職員課	5211
5-5	新規	人事評価制度の導入	人事評価制度を導入し、能力・実績に基づく人事管理を実施します。					毎年度実施	(進捗状況を記載)	-	-	職員課	5211
5-6	継続	職員給与の適正化	財政状況や国の動向を踏まえながら、給与の適正化を図ります。					毎年度実施	(進捗状況を記載)	-	-	職員課	5231
6 収入増加策													
6-1	継続	市税の適正管理	市税の賦課・徴収が一体となって市税の適正管理に努め、収入増加を図ります。					督促・納付相談・滞納処分等の実施	未済額	○市税 281,167千円 ○国保税 242,242千円 (27年度)	○市税 230,400千円 ○国保税 199,900千円	税務課	-
6-2	新規	税外債権の適正管理	市税以外の主な債権について、債権の適正管理に努めます。					督促・納付相談・債権回収等の実施	主な税外債権収入未済額 (22債権)	153,310千円 (27年度)	140,400千円	企画課、 関連課室	-
6-3	継続	ふるさと納税制度の拡充	・お礼の品の拡充等を図り、寄附額を増やします。 ・民間委託による事務の効率化を図ります。					・民間委託化 ・お礼の品の拡充 ・効果的なPRの実施	寄附額	16,366千円 (27年度)	44,000千円	企画課	4311
									寄附件数	271件 (27年度)	750件		

No	区分	取組項目	取組概要	実施スケジュール				進捗管理指標			担当課	実行計画 コード
				29年度	30年度	31年度	32年度	内容	基準値 (起点)	最終目標値 (32年度)		
6-4	継続	公共下水道・農業集落排水 使用料の増収	水洗化率を上げることで、使用料収入を増やします。		訪宅 PR活動		→	公共下水道水洗 化率	61.0% (27年度)	65.2%	下水道課	-
						農業集落排水水 洗化率		84.9% (27年度)	87.1%			
6-5	新規	農業集落排水施設使用料 の見直し	農業集落排水施設使用料制度を公共下水道と統一します。	準備・地元調整		→	値上げ実施	値上げによる効果 額	-	5,948千円	下水道課	-
6-6	継続	市有地における未利用財 産の売却、貸付	廃止した施設や未利用地の民間売却、貸付等の活用を推進 します(旧保健センター、旧消防本部、旧保育園等)。	検討・実施		→	未利用財産の 新規売却及び貸 付額	-	(実績額)	総務課	5231	

第5次常滑市総合計画
前期実行計画における行財政改革の取組
平成29年3月

編集：常滑市企画部企画課
〒479-8610 愛知県常滑市新開町4-1
TEL：0569-35-5111 FAX：0569-35-4329
URL：<http://www.city.tokoname.aichi.jp/>
E-mail：kikaku@city.tokoname.lg.jp